



毎年好評な新米などが当たる抽せん会

「米まつり」が次のように開催されます。今回も人気が高い「コシヒカリ」など

## 秋のお楽しみがイッパイ 10月21日はご家族で「米まつり」へ

の新米が当たる抽せん会や、バーベキュー大会のほか、地元でとれた新鮮な農産物即売、子どもが喜ぶおにぎりの試食、金魚すくいなど楽しい行事を盛りだくさん用意しています。皆さんお誘い合わせて、ぜひお出かけください。

□とき：10月21日（日）の午前10時～午後3時  
□ところ：グリーンセンター（七日町）  
♡イベント  
金魚すくい、牛乳しぼり

♡たべものコーナー  
新米のコシヒカリおにぎり、バーベキュー、いも煮、かも汁が一杯百円で食べられます。

□会場までの交通機関  
当日は本町二番館前から

紙おむつを  
支給します

市では、在宅で寝たきりなどのお年寄りが清潔で心地よい生活をすごせるよう、また介護者の負担を少しでも軽くするため、十月から紙おむつの支給を行います。

紙おむつの支給を希望される人は、申請してください。

□対象者：在宅で常時おむつを必要とする状態にあるおむつ65歳以上の寝たきりの方など

□支給枚数：紙おむつ（平型）月30枚

□利用者の費用負担額  
・生活保護の世帯または生計中心者が前年所得税非課税の世帯：無料  
・生計中心者が前年所得税課税の世帯：給付などに要する経費の2分の1

□問い合わせ：市社会福祉事務所福祉係（☎24-2111 内線231）へ。

## ●高額療養費が支給される場合



★同じ世帯で、同じ月内に3万円以上の自己負担が、2件以上生じた場合、合算した金額が5万7000円（住民税非課税世帯3万1800円）を超えた額が支給されます。



★同じ世帯で1年間に4回以上高額療養費の支給を受けた場合には、4回目からの支給額は月3万3000円（住民税非課税世帯2万2200円）を超えた額が支給されます。



★特定の病気で、高度な治療を長期間うけなければならぬ場合、厚生大臣が指定したものは、1か月1万円を超えた額の医療費の払い戻しを受けることができます。

## 高額療養費

医療費の負担が軽くなります

同じ月内に、同じ人が、同じ医療機関（入院・外来、歯科）ごとに分けて計算し、支払った自己負担金が五万七千円を超えたとき、その超えた額が世帯主の申請により、あとから高額療養費として支給されます。

また、住民税非課税世帯の場合には、三万八千八百円を超えた額が支給されます。このほかにも、上の図のような場合には、高額療養費

助産費と  
葬祭費の支給

□助産費の支給  
国保に加入している人が出産したとき、出生児一人につき十三万円の助産費が支給されます。

□葬祭費の支給  
国保に加入している人が死亡したとき、その葬祭を行った人に五万五千円の葬祭費が支給されます。

□申請先：市役所市民課窓口②番  
□申請に必要なもの：保険証、領収書、印かん、振込口座

支給されます。

□葬祭費の支給  
国保に加入している人が死亡したとき、その葬祭を行った人に五万五千円の葬祭費が支給されます。

□申請先：市役所市民課窓口②番  
□申請に必要なもの：保険証、印かん

お買物、ご用命は市内で

# ご存知ですか 国保で受けられる給付



## ●国保で受けられない診療

国保に加入していても、次のような場合の医療費はあってもえなかったり、制限されますので、注意しましょう。

### ●病気とみなされないもの

- ①美容整形
- ②正常な妊娠・出産
- ③歯列矯正
- ④日常生活に支障のないわきがや顔のしみ
- ⑤健康診断
- ⑥経済上の理由による妊娠中絶
- ⑦予防注射

### ●仕事上のけがや病気

労災保険が適用されるか、労働基準法にしたがって雇い主の負担となります。



### ●その他

- ①けんか、酔っぱらいなどが原因のけがや病気
- ②わざとした行動や犯罪によるけがや病気
- ③医師の指示に従わなかったとき

国保に加入している人は、病気やけがの治療の給付のほか、手続きをするとき次のような給付を受けることができます。該当される人は、忘れずに手続きをしてください。

## 病気の治療

皆さんが病気やけがをしたとき、医療機関の窓口には保険証をもっていき、三割または二割の自己負担で

## ●費用の一部が戻る場合

不慮の事故などで負傷し、国保を取り扱っていない病院にたづこまされたり、急病で保険証をもたずに治療を受けたとき



医師の指示で、あんま、はり灸、マッサージなどの施術を受けたり、骨折、ねんざなどで柔道整復師の施術を受けたとき



療養の給付を受けられない輸血のための生血代やコルセット、ギプスなどの補装具代など



基準看護を行っていない病院で、重病などの場合の付き添い看護の費用



重病などの入院、転院などの移送にかかった費用



療養費の支給  
費用の一部が払い戻されます

左の表のような場合、医療費の一部が払い戻されます。

療養費の窓口で保険証が使用できず、医療費の全額を支払ったとき、申請すると国保が審査し決定した額の七割または八割が、あとで払い戻されます。

□申請先：市役所保健課窓口①番  
□申請に必要なもの：保険証、印かん、振込口座のほか、それぞれの場合によって各種証明書などが必要となります。



国保ではいろいろな給付が受けられます

お買物、ご用命は市内で

## ●あなたの安心を企画する●

有限 樋口保険企画  
会社

☎0250-22-6774 FAX0250-24-9110

☎956 新津市金沢町3丁目7番20号

## あなたに似合うのは どんなメガネ？

あなたもメガネをファッションの小物として大いに活用し、メガネ美人になりませんか。野本では講師に東京で活躍中の二宮専属イメージクリエーターでスタイリストの橋本美奈子さんをお迎えして「ファッション・セミナー」を開催いたします。

10月6日(土)PM1:30～PM4:00「一楽」にて（入場無料）

メガネの 野本 ☎(22) 2556(代)



秘境 黒部峡谷と立山 (室堂高原) の旅

360度の大パノラマ

平成3年9月8日・9日 宇奈月温泉

お申し込みはチュリップチェーン店会へ 150名まで切りります